

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和元年5月28日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和元年5月28日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課へ到着するよう提出すること。

令和元年5月28日

鹿児島県知事 三反園訓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポジャングルパーク

鹿児島市与次郎一丁目2295番4号 外5筆

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社西松屋チェーン 取締役社長 大村禎史

兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1 外2社

株式会社アルペン 代表取締役 水野泰三

愛知県名古屋市西区児玉三丁目35番18号

株式会社ニシムタ 代表取締役 池田純一

鹿児島市与次郎一丁目10番1号

東京ブックセンター開発株式会社 代表取締役 熊沢健

東京都八王子市八日町1番11号

株式会社マックハウス 代表取締役社長 栗原勝利

東京都杉並区梅里一丁目7番7号

株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正

山口市佐山717番地1

株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋政男

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈

広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

今別府産業株式会社 代表取締役 今別府英樹

鹿児島市新栄町15番7号

(2) 変更後 株式会社西松屋チェーン 取締役社長 大村禎史

兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1 外2社

株式会社アルペン 代表取締役 水野敦之

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟田敏明
鹿児島市与次郎一丁目10番1号
株式会社マックハウス 代表取締役 北原久巳
東京都杉並区梅里一丁目7番7号
株式会社チヨダ 代表取締役 澤木祥二
東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖二
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

3 変更年月日

- (1) 株式会社アルペンの代表者の氏名に係る変更 平成28年9月28日
- (2) 株式会社アルペンの住所に係る変更 平成19年10月1日
- (3) 株式会社ニシムタの代表者の氏名に係る変更 平成21年7月14日
- (4) 東京ブックセンター開発株式会社の退店 平成30年8月19日
- (5) 株式会社マックハウスの代表者の氏名に係る変更 平成31年3月1日
- (6) 株式会社チヨダの代表者の氏名に係る変更 平成31年4月1日
- (7) 株式会社チヨダの住所に係る変更 平成29年7月1日
- (8) 株式会社大創産業の代表者の氏名に係る変更 平成30年3月1日
- (9) 今別府産業株式会社の退店 平成28年5月29日

4 届出年月日

令和元年5月9日